

2) 性別・年齢

性別は、男性が68%、女性が30%で、男性の割合が高かった（図3-4）。

年齢は、最低年齢13歳から最高年齢88歳までであり、平均年齢は50.5歳であった。年代別にみると、30歳代と65歳以上がやや多くなっていた（図3-5）。とくに女性は30歳代と65歳以上に集中しており、女性の人数が、全体に占めるこの年代の割合を押し上げている状況が見られた。

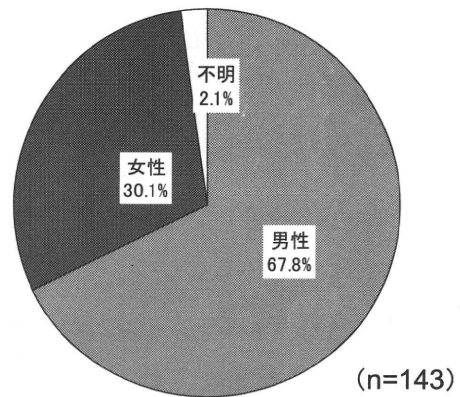


図 3-4 性別

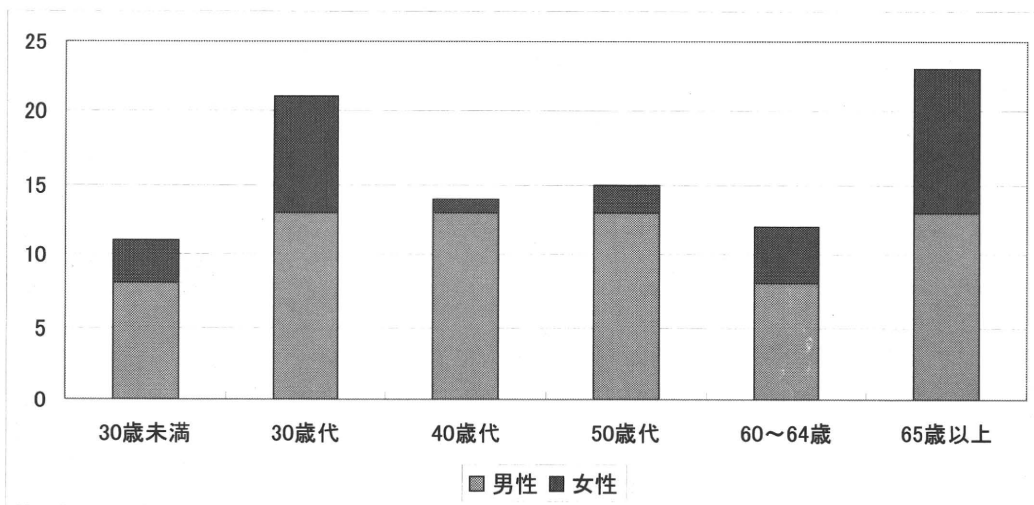


図 3-5 年齢階層別性別

3) 世帯構成

世帯構成を世帯の中のもっとも若い世代の夫婦を軸にして整理したところ、1人世帯（単独世帯）がもっとも多く5割を超えた（図3-6）。

とくに30歳代で単独世帯の割合が高くなっており、逆に65歳以上では核家族世帯が約半数を占めた（図3-7）。

親族関係にない者との同居（＝非親族世帯）は5世帯あり、40歳代までの若年層にみられた。

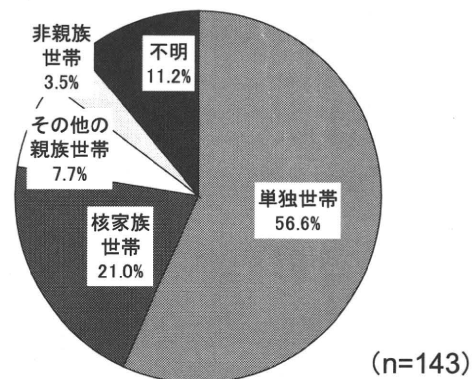


図 3-6 世帯構成

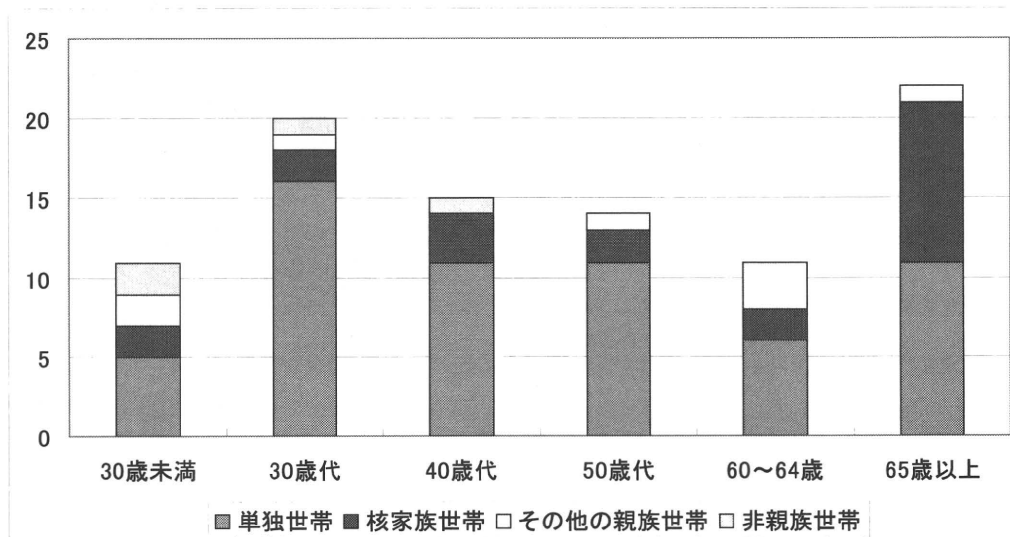


図 3-7 年齢階層別世帯構成

4) 就労状況

対象者本人の就労状況については、相談受付票に記載されている就労状況に関する情報のほか、就労収入に関する記載の有無により判断した。

就労しているのは3割に満たず、3人に2人は就労していない（休職中を含む）状況であった（図3-8）。

年代別にみると、30歳代までは就労の割合が比較的高いものの、いずれの年代も就労者の割合は5割に満たない状況であった（図3-9）。

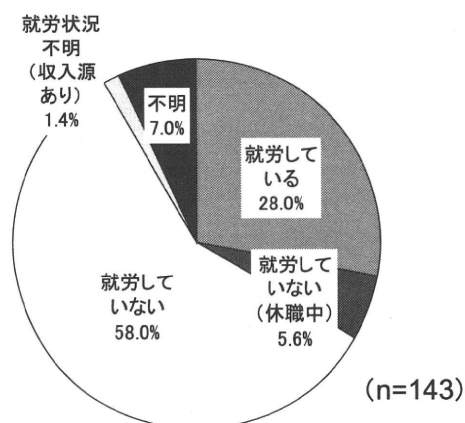


図 3-8 就労状況

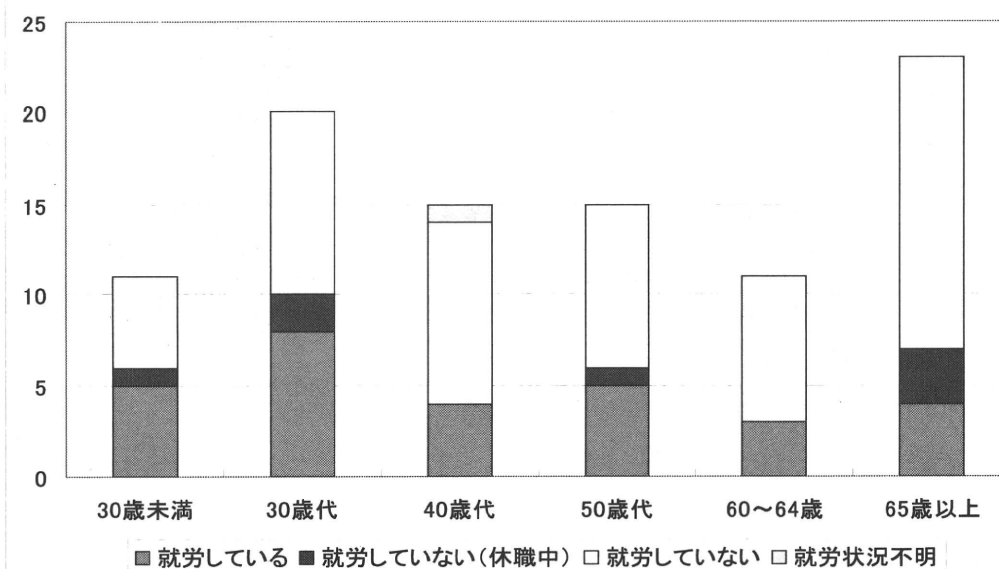


図 3-9 年齢階層別就労状況

5) 収入状況

収入については、就労による所得以外に年金や手当などがあることから、相談受付票に記載されている収入に関する記載内容より収入の有無を判断した。

収入があるのは4割強であり、半数は収入がなかった(図3-10)。

年代別では、とくに40歳代~50歳代で無収入の割合が高くなっていた。逆に65歳以上の8割には収入があった(図3-11)。

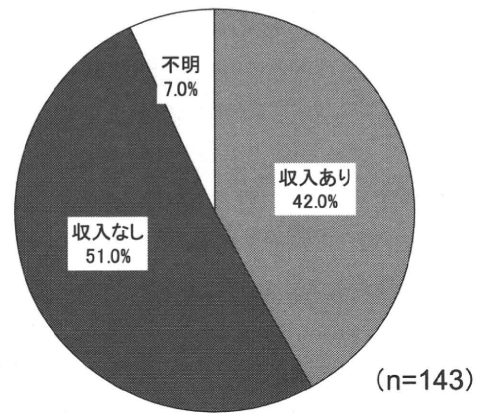


図 3-10 収入状況

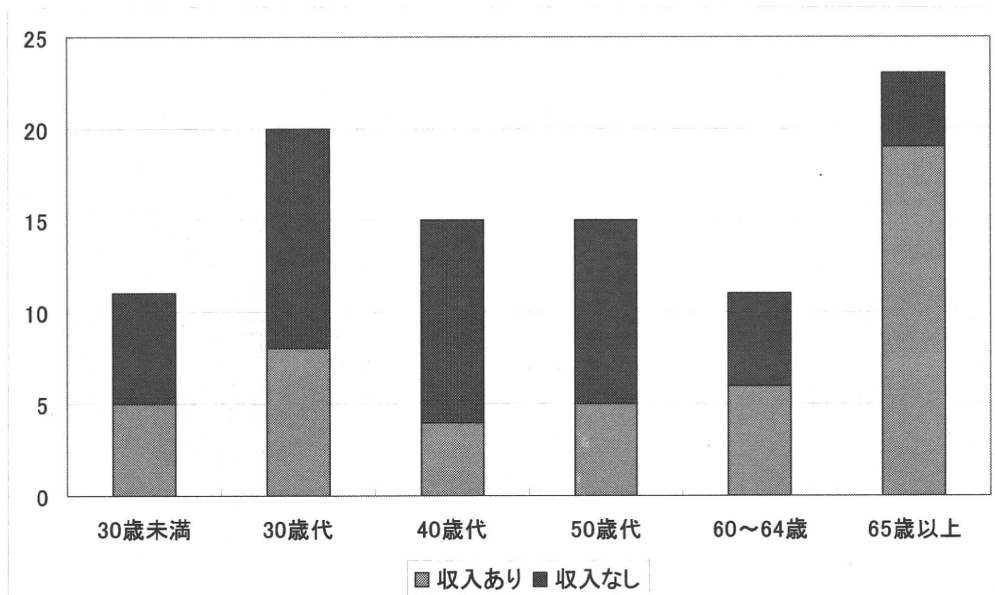


図 3-11 年齢階層別収入状況

6) 離職・減収の状況

相談受付票の記載内容から、対象者の半数以上は離職や減収状況にあった(図3-12)。

年代別では、とくに30歳代~50歳代でその人数が多く、逆に60歳代は少なかった(図3-13)。

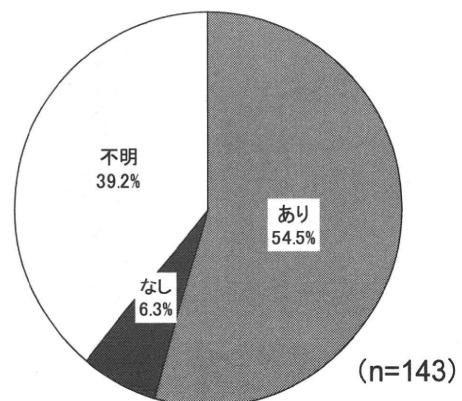


図 3-12 離職・減収の有無

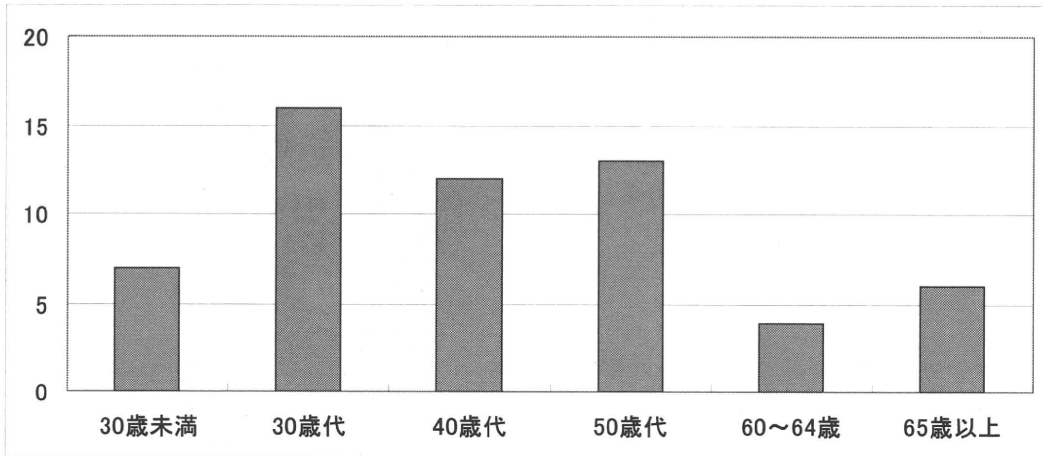


図 3-13 年齢階層別離職・減収下にあるもの

7) 住宅の状況

賃貸住宅が約 6 割、持ち家が約 1 割であり、定まった居所を持たないものや住宅以外を居所としているもの（友人宅等の居候、マンガ喫茶、宿泊所、路上など）が 13%いた（図 3-14）。

定まった居所のないものや住宅以外を居所としているものは 30 歳代～50 歳代にみられた（図 3-15）。

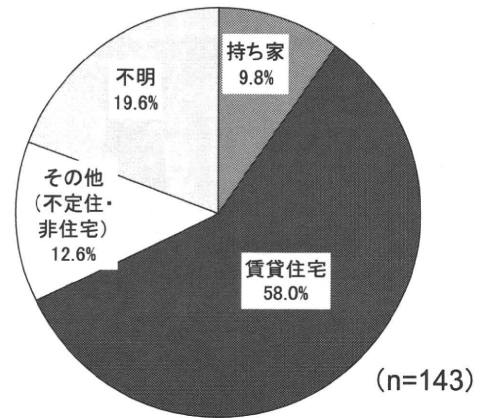


図 3-14 住宅の状況

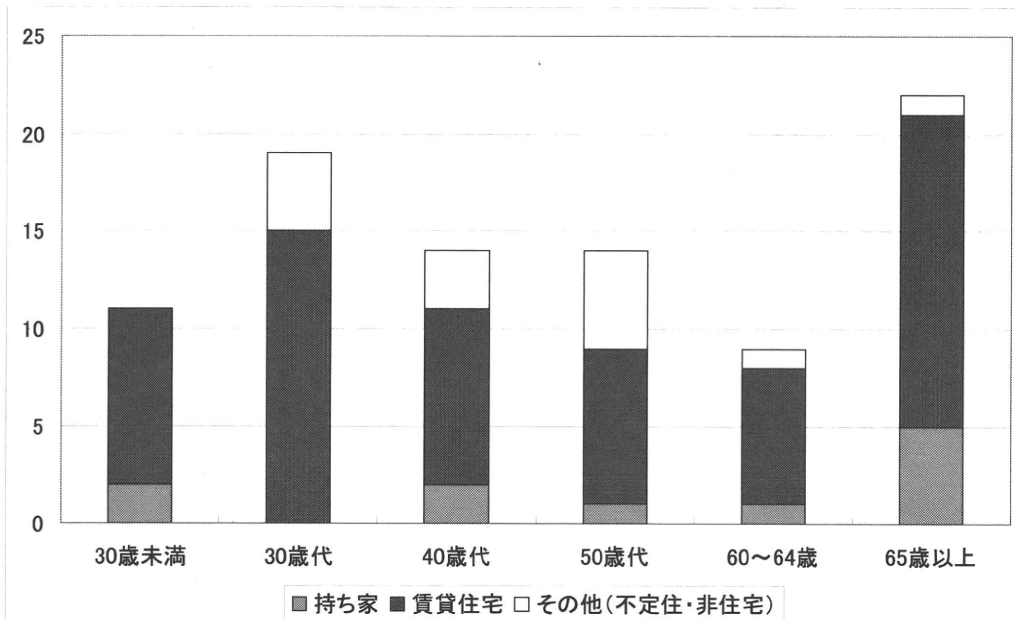


図 3-15 年齢階層別住宅の状況

8) 債務状況・困窮状況

対象者の15%に家賃の滞納があり(図3-16)、また23%に債務があった(図3-17)。

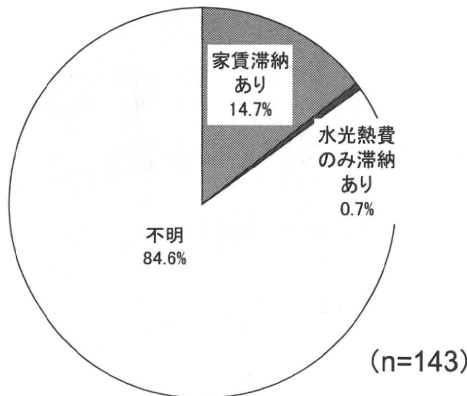


図 3-16 家賃等滞納の有無

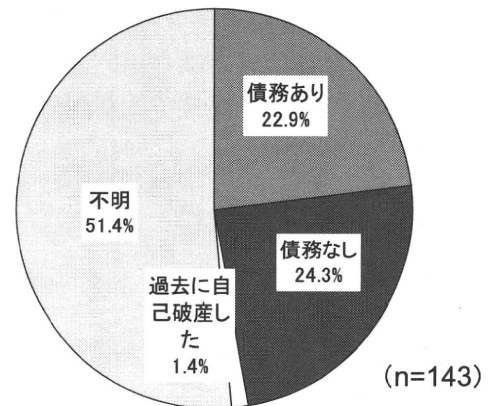


図 3-17 債務の有無

9) 健康状態

対象者の25%は本人に、また8%は家族に健康問題があった(図3-18)。その内訳(複数記入あり)は、「突発的な疾患・外傷等」12件、「慢性疾患(糖尿病、高血圧等)」8件、「精神科系(うつ病、パニック等)」9件などであった。また、障害者手帳保持者は6件あった。

年代別ではとくに65歳以上で本人または家族に健康問題があるケースが多くなっていた(図3-19)。

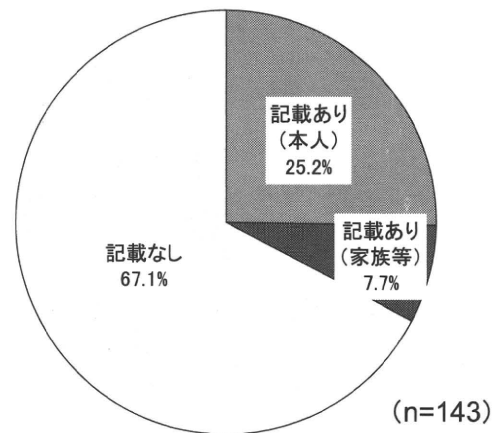


図 3-18 健康状態

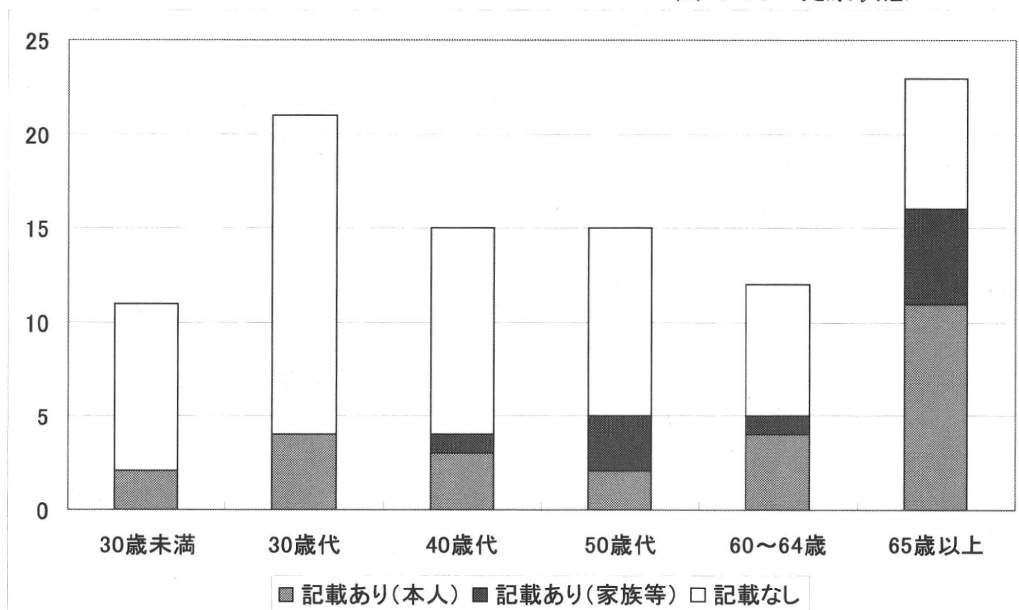


図 3-19 年齢階層別健康状態

(3) 対象者の相談内容

1) 相談に来た理由・抱えている課題

相談に来た理由(複数記入あり)は、多いものから、「一時的な失業」58件(41%)、「健康」43件(30%)、「就職のつなぎ(初任給待ち)」16件(11%)、「多額債務(100万円以上)」12件(8%)であった(図3-20)。

また、生活費の困窮度(複数記入あり)をみると、「一時的に生活費に困っている」60件(42%)、「全般的に生活費に困っている」62件(43%)であり、この2つで8割を超えた(図3-21)。

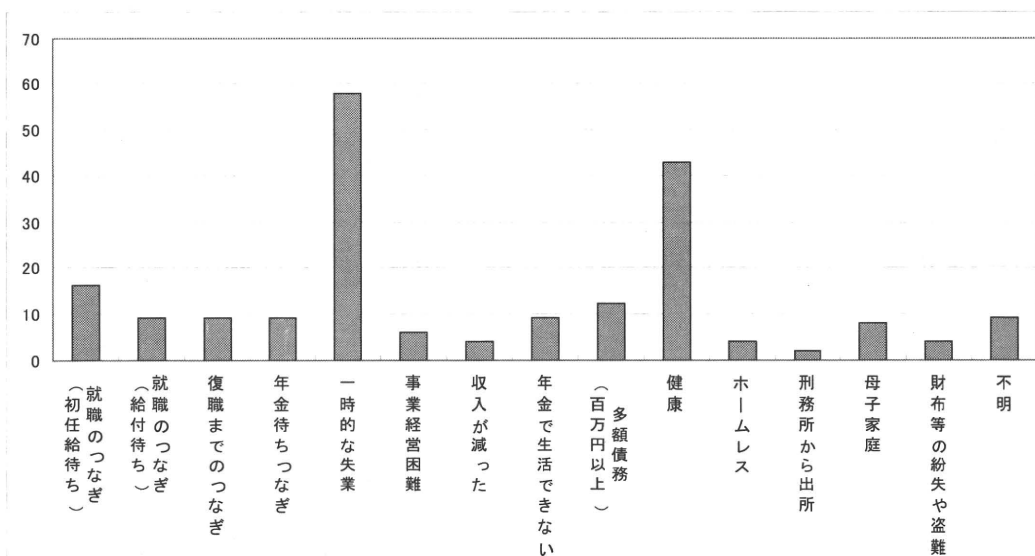


図 3-20 相談に来た理由・抱えている課題

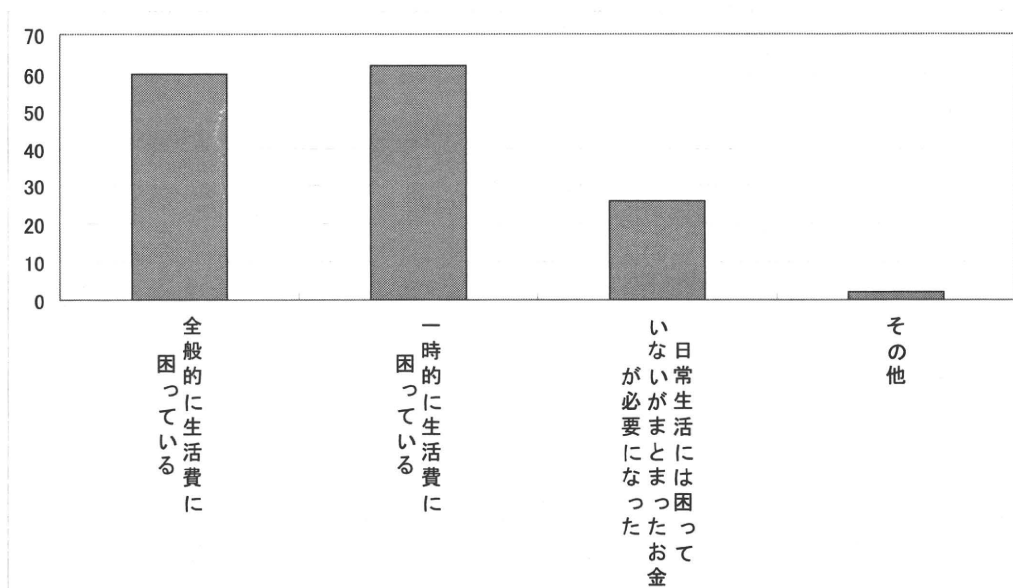


図 3-21 生活費の困窮度

2) 貸付金の使用目的

貸付金の使用目的(複数記入あり)は、多いものから、「生活費(困窮)」86件(60%)、「家賃」29件(20%)、「転居費」24件(17%)、「生活費(詳細不明)」23件(16%)、「医療費」19件(13%)であった(図3-22)。

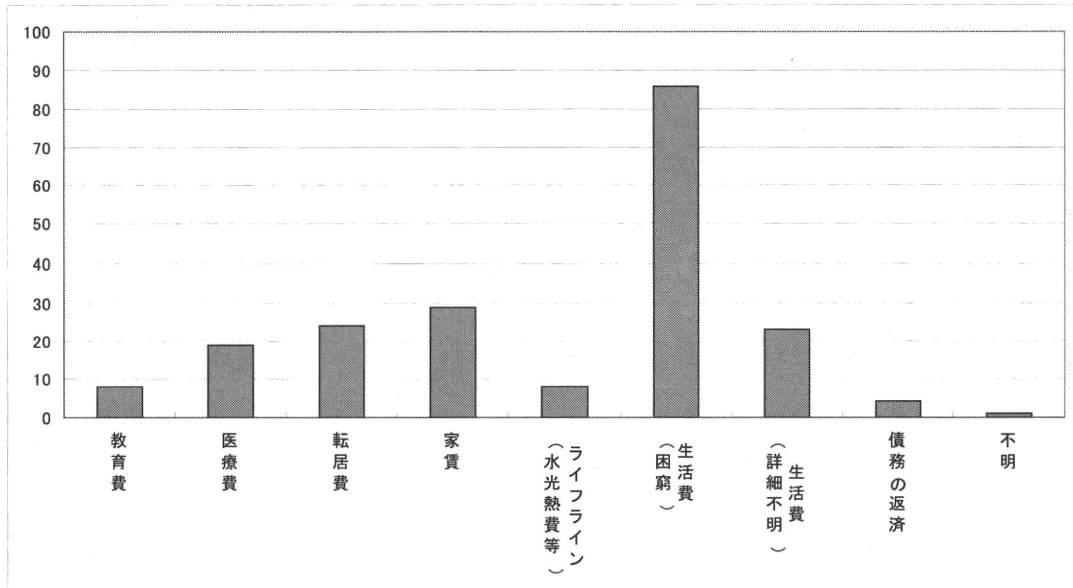


図 3-22 貸付金の使用目的

(4) 貸付・相談対応の状況

1) 貸付の種類判断

相談受付票には、相談時に担当者がどの貸付の種類が適当かを判断し記載するようになっている。担当者が判断した貸付の種類（複数記入あり）は、多いものから、「緊急小口資金」45件（32%）、「総合支援資金（支援費）」34件（24%）、「生活福祉資金」27件（19%）であった（図3-23）。「応急援護資金」「要保護世帯向け長期生活支援資金」「長期生活支援資金」「臨時特例つなぎ資金」はいずれも5件未満と少数であった。

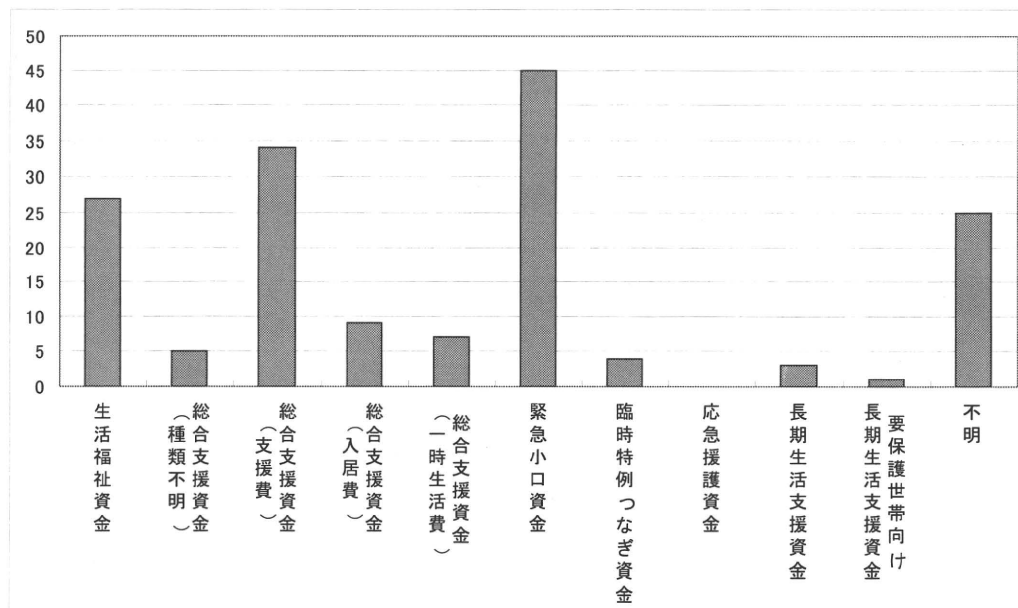


図 3-23 相談時に担当者が判断した貸付の種類

2) 貸付決定の状況

相談受付数に対し、貸付決定したのは30%であった（図3-24）。

4月受付分が70件中貸付決定21件（30%）、5月受付分が73件中貸付決定22件（30%）で、受付月による差はなかった。

相談方法別にみると、電話による相談の20%、来所による相談の43%が貸付決定に至っていた（図3-25）。

紹介経路による貸付決定の差異はみられなかった（図3-26）。

相談時に担当者が判断した貸付の種類と貸付決定の状況を見ると、「総合支援資金

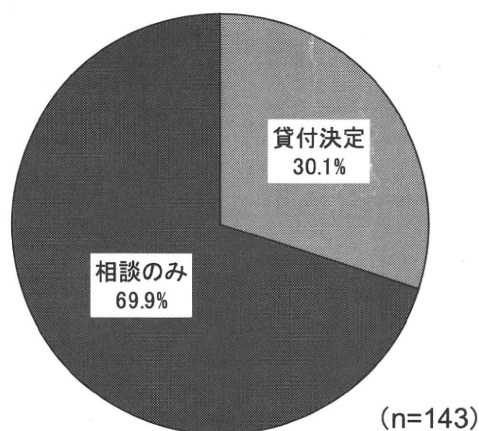


図 3-24 貸付決定の状況

（支援費）」 「緊急小口資金」 「総合支援資金（入居費）」では貸付決定が多かったが、「生活福祉資金」の相談ではほとんど貸付が決定されていなかった（図 3-27）。

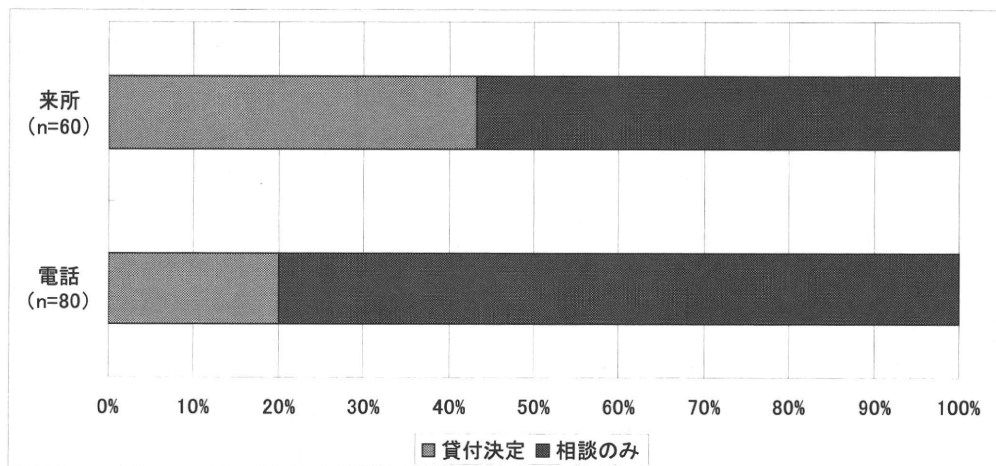


図 3-25 相談方法別貸付決定の状況

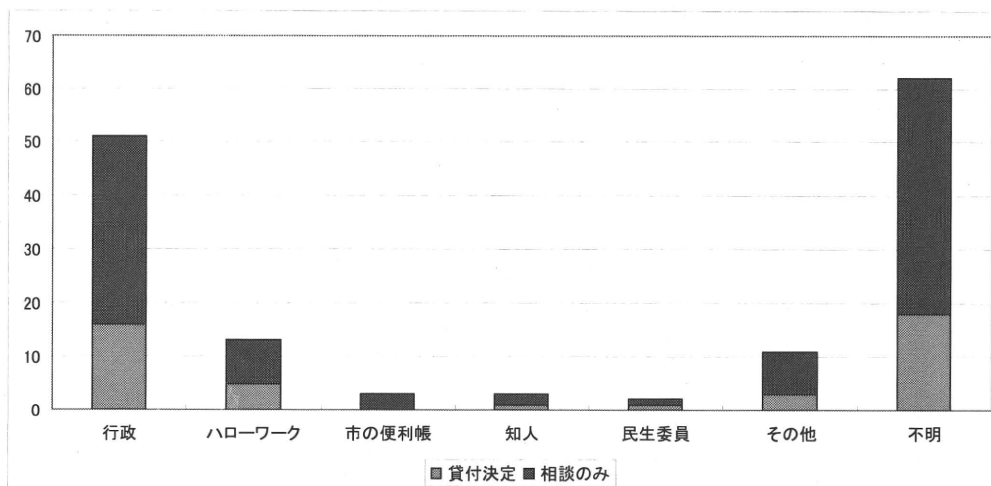


図 3-26 紹介経路別貸付決定の状況

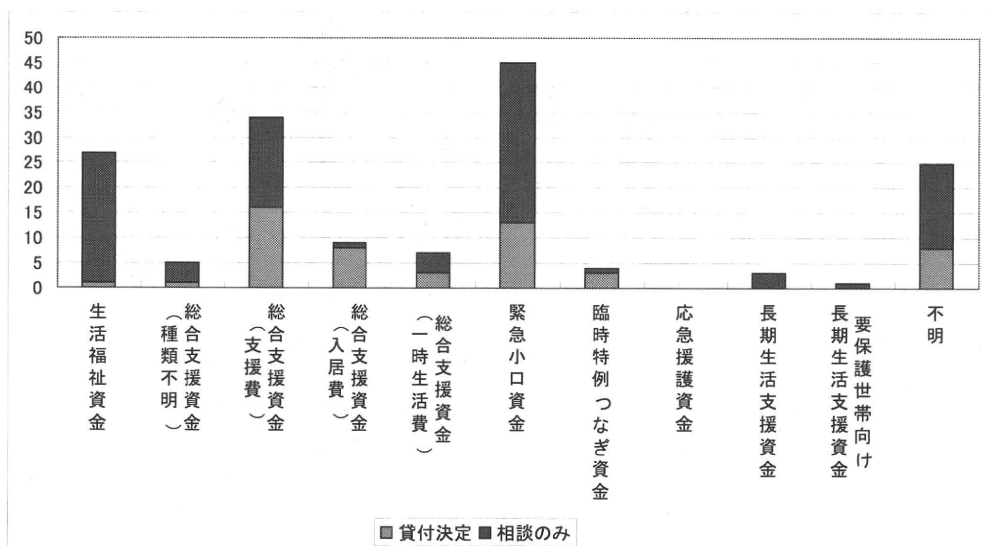


図 3-27 相談時に担当者が判断した貸付の種類と貸付決定の状況

3) 相談内容と貸付決定の状況

「一時的な失業」「健康」「就職のつなぎ（初任給待ち）」「就職のつなぎ（給付待ち）」などで貸付決定されている割合が高くなっていた（図 3-28）。一方、「多額債務（100 万円以上）」「年金で生活できない」「母子家庭」「事業経営困難」などでは貸付決定がほとんどなかった。

また、貸付金の使用目的と貸付決定の状況を見ると、「生活費（困窮）」を使用目的とするものに対する貸付決定が多くなっていた（図 3-29）。一方、「教育費」「債務返済」に対しては貸付決定がされていなかった。

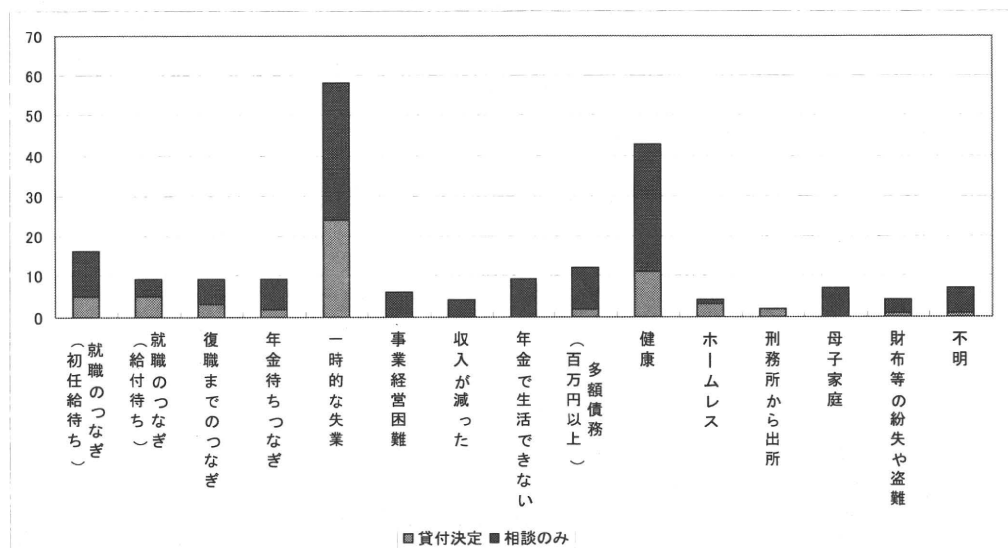


図 3-28 相談に来た理由・抱えている課題と貸付決定の状況

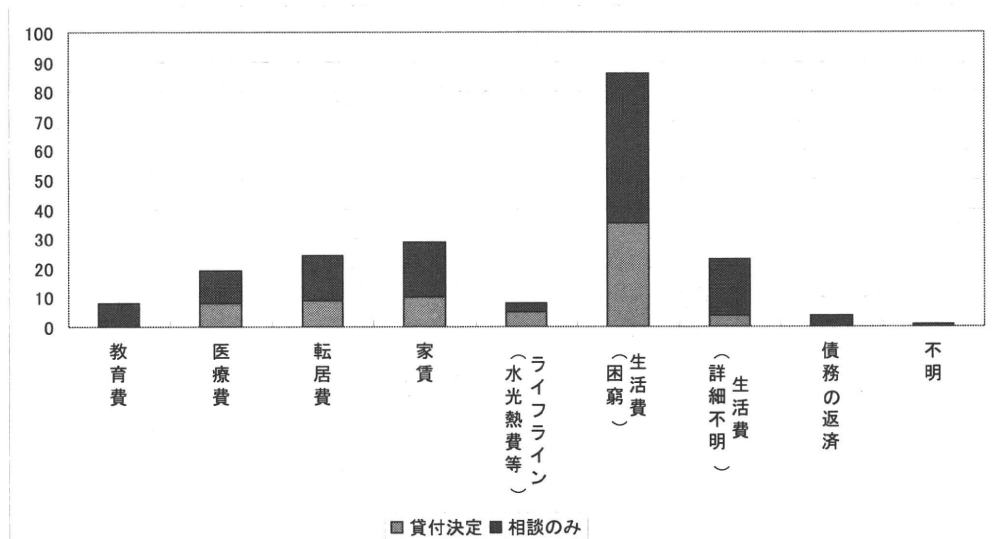


図 3-29 貸付金使用目的と貸付決定の状況

4) 住宅手当の受給と貸付決定の状況

貸付決定者のうち、住宅手当を受給しているものは5%、申請中・申請予定は37%あり、住宅手当の併用者（予定を含む）は4割を超えた（図3-30）。

また、住宅手当の受給者（申請中・予定を含む）を母数としてみると、その4分の3が貸付決定されていた（図3-31）。

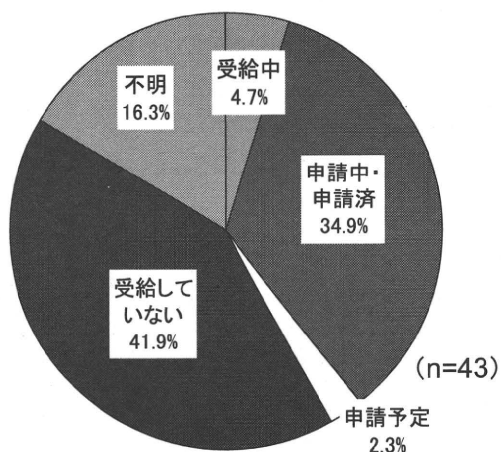


図 3-30 貸付決定者における住宅手当の受給状況

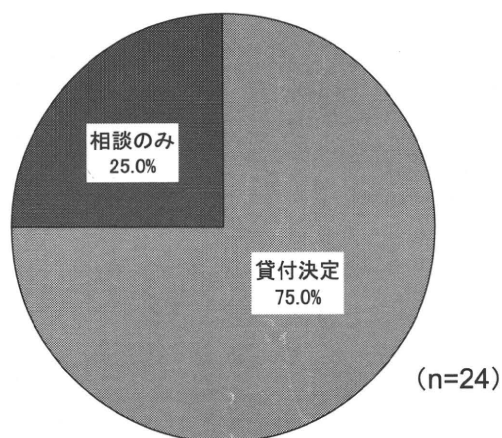


図 3-31 住宅手当受給・申請者に対する貸付決定状況

5) 貸付できない理由

貸付の対象外と判断された理由（複数記入あり）は、「対象資金がない」23件（23%）、「返済の見込みがない」15件（15%）などであった（図3-32）。

「その他・補足」が30件（30%）あるが、その内訳は、債務関係、書類が整わない、他法・他制度との併用不可、生活保護が適当と判断、就職歴が短い、1年以内の完治が見込めない、家や預金の名義の問題など、雇用や健康、法制度、住宅資産、債務などさまざまな要素にわたる（図3-33）。

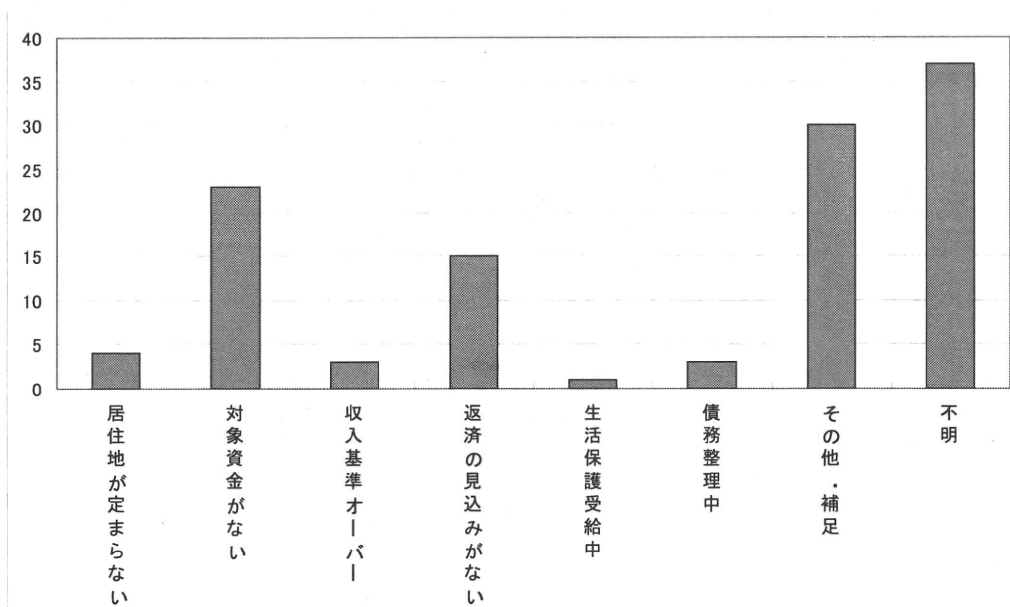


図 3-32 貸付できない理由

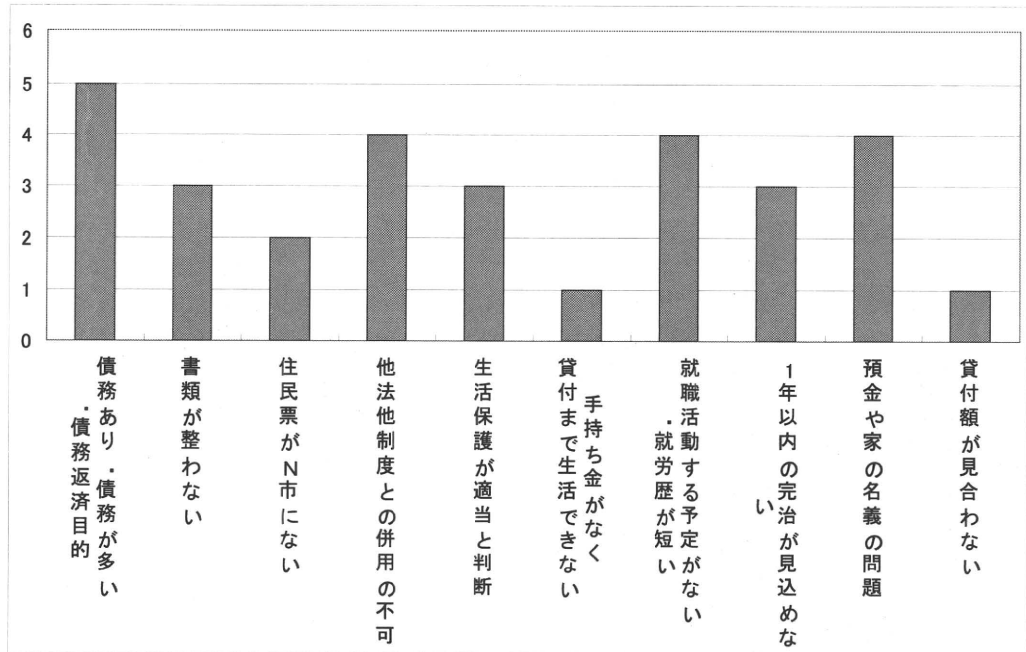


図 3-33 貸付できない理由（「その他」の詳細）

6) 貸付決定しなかった人への対応

貸付決定しなかった人のうち、他機関・他制度を紹介したのが29%、貸付に向けて相談を進めたのが6%であった（図3-34）。

他機関・他制度の紹介（複数記入あり）では、「生活保護」や「住宅手当」が多くみられた（図3-35）。

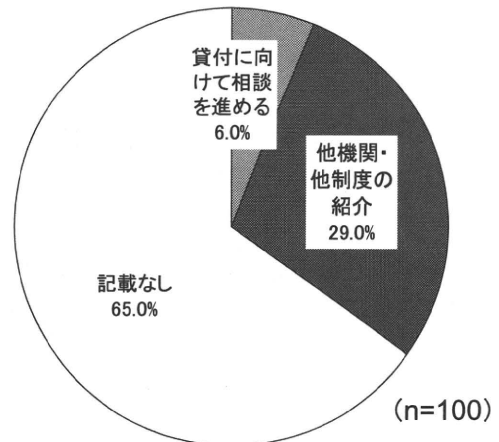


図 3-34 貸付決定しなかった人への対応

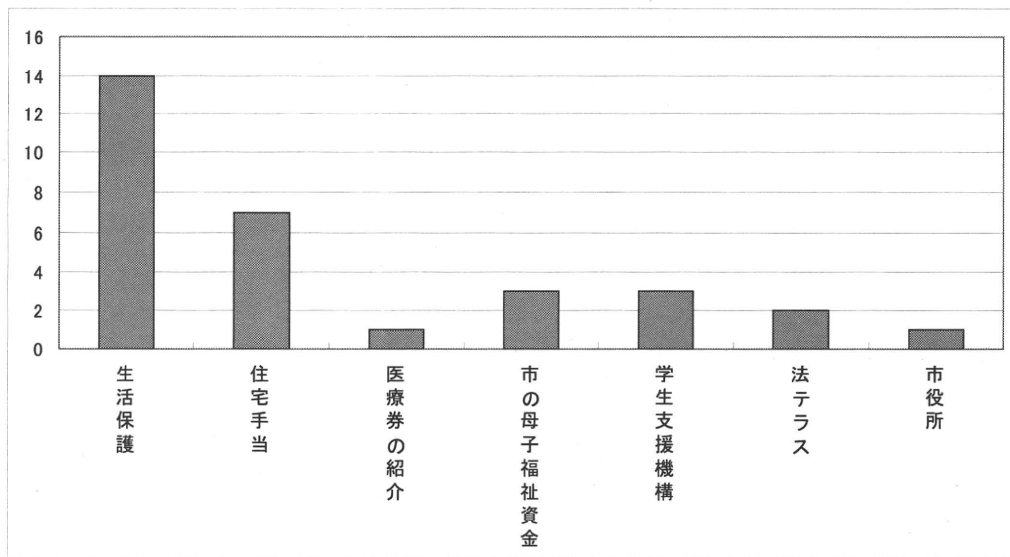


図 3-35 他機関・他制度の紹介の内容

7) 相談対応の終結

相談受付票に記載された内容から、各相談に対する終結の状況に着目して対応を整理した（図 3-35）。

貸付決定は43件あり、これ以外に相談継続・来所予約をしたものが6件あったが、うち5件はその後の申請・来所がなかった。

残る94件のうち、他法・他制度を紹介したものが32件、制度以外の方法（民間の折衝や親族の援助による解決）を助言したものが4件など、36件は貸付以外の方法による支援を行っていた。

上記以外の58件については、当初から制度の説明のみを期待して相談してきたと思われるケースも見られるが、ほとんどはその終結状況が未記載であり、具体的支援に至ったのかどうか不明であった。

(5) 貸付決定の動向（貸付決定関数の推定）

相談対象者の主な属性の違いによって、貸付決定の確率がどのくらい異なるのかについて、プロビット分析を行った。

被説明変数は、貸付決定されたものを1、貸付決定されなかったものを0とする変数とし、説明変数には、年齢（各年代のダミー変数、65歳以上をベンチマークとした）、性別（男性か否か）、世帯構成（単独世帯か否か）、資産（持家か否か）、住居（定まった住居がないか否か）、就労状況（本人が就労しているか否か）、収入状況（本人に収入があるか否か）、債務（債務があるか否か）、健康状態（本人の健康状態に問題があるか否か）、生活の困窮度（全般的に生活費に困窮しているか否か）、住宅手当の利用状況（申請・受給中か否か）を用いた。

推定結果は表3-1のとおりであり、プロビットモデル式は以下のようになった。

プロビット（[貸付決定=0]の予測確率）

$$\begin{aligned} &= 2.45281 - (0.01240 \times \text{性別} + 1.827126 \times \text{年齢 (30歳未満)}^{***} + 1.06406 \times \text{年齢} \\ &\quad (\text{30歳代})^{**} + 1.78784 \times \text{年齢 (40歳代)}^{***} + 1.66427 \times \text{年齢 (50歳代)}^{***} \\ &\quad + 0.50652 \times \text{年齢 (60-64歳)} + 0.30773 \times \text{世帯構成} + 0.20157 \times \text{本人の就労状態} \\ &\quad + 0.40572 \times \text{本人の収入状態} - 0.20605 \times \text{資産} + 0.06399 \times \text{住居} - 0.51927 \times \\ &\quad \text{債務} + 0.59136 \times \text{健康状態}^* + 0.45419 \times \text{生活の困窮度} + 1.14762 \times \text{住宅手当の} \\ &\quad \text{利用状況}^{***}) \end{aligned}$$

年齢変数は30歳未満と30歳代、40歳代、50歳代が有意であった。また住宅手当の利用状況が1%基準で有意であり、健康状態については10%基準で有意であった。つまりモデル式では、相談対象者が50歳代までの稼働年齢層であることや住宅手当を申請・受給中であると、貸付決定されない予測確率が低くなる（＝貸付決定される確率が高くなる）と予想される。それぞれの限界効果から、30歳未満の人は他の年代に比べて貸付決定されない率が約63.9%低くなる（＝貸付決定される率が約63.9%高くなる）。同様に30歳代の人は他の年代に比べて約37.9%、40歳代の人は約62.8%、50歳代の人は約59.2%、貸付決定されない率が低くなる（＝貸付決定される率が高くなる）。また、住宅手当を申請・受給中の人はそうでない人に比べて貸付決定されない率が約40.6%低くなる（＝貸付決定される率が約40.6%高くなる）。さらには、健康状態に問題がある人はそうでない人に比べて貸付決定されない率が約19.3%低くなる（＝貸付決定される率が約19.3%高くなる）ことがわかる。

一方、単独世帯であるかどうかや、本人の就労・収入状況、資産の有無、定まった住宅があるかどうかや生活費に困っているかどうか、債務があるかどうか、といった要素は、貸付決定とは有意な関係ではなかった。

表 3-1 貸付決定関数の推定結果

	係数	標準誤差	限界効果
性別 (男性)	0.01240	0.33832	-0.00368
年齢 (30歳未満)	1.82716	0.52004	-0.63905 ***
年齢 (30歳代)	1.06406	0.43742	-0.37893 **
年齢 (40歳代)	1.78784	0.48622	-0.62773 ***
年齢 (50歳代)	1.66427	0.46654	-0.59182 ***
年齢 (60-64歳)	0.50652	0.50701	-0.17176
世帯構成 (単独世帯)	0.30773	0.32162	-0.08984
本人の就業状態 (就業している)	0.20157	0.37688	-0.06185
本人の収入状態 (収入がある)	0.40572	0.34705	-0.12313
資産 (持家がある)	-0.20605	0.56106	0.05721
住居 (定まった住居がない)	0.06399	0.44322	-0.01935
債務 (債務がある)	-0.51927	0.36643	0.13649
健康状態 (問題がある)	0.59136	0.34711	-0.19280 *
生活の困窮度 (全般的に生活費に困)	0.45419	0.41468	-0.11967
住宅手当の利用 (申請・受給中)	1.14762	0.39716	-0.40582 ***
定数項 (貸付決定=0)	2.45281	0.54627	— ***
サンプル数	143		
擬似R2乗	0.509		

注) ***は1%基準、**は5%基準、*は10%を基準を示す。

(6) 対象者の類型

1) 主成分分析による対象者の総合的特性

次に、相談対象者の個々の属性に個別に着目するのではなく、相談対象者に関するさまざまな変数を総合し、総合的特性として捉えるため、主成分分析を行った。

なお、主成分分析に用いた変数は、不明の多いものについてはできるだけ除外し、さまざまなモデルを仮定して諸変数を組み合わせ、できるだけ情報量の多い主成分を検出するように工夫した。最終的には、年齢(60歳までの稼働年齢層か否か)、世帯構成(単独世帯か否か)、資産(持家か否か)、住居(定まった住居がないか否か)、本人の就労状況(就労しているか否か)、本人の収入状況(収入があるか否か)、生活費の困窮度(全般的に生活費に困窮しているか否か)、他制度の利用状況(住宅手当を申請・受給しているか否か)、の8変数を用いた。

結果として、第1主成分の固有値は1.931で全体の情報量の24.1%を占めた。また第2主成分の固有値は1.437で全体の情報量の18.0%を占めた。第1主成分と第2主成分で、全体の42.1%の情報量を持っている(表3-2)。

第1主成分は、「年齢」、「世帯構成」、「資産（持家）」、「生活費の困窮度」、「他制度の利用状況」、の因子負荷の絶対値が大きいので、「総合支援資金貸付の要件に関する要因」と考えられる。すなわち、対象者が「単身の稼働年齢層で資産がなく生活に困窮しており住宅手当を受給している」という条件に近いか遠いかという特性である。第2主成分は、「本人の就労状況」、「本人の収入状況」の因子負荷の絶対値が大きいので、「償還の見込みに関する要因」と考えられる。すなわち、「就労して収入がある」という条件に近いか遠いかという特性である（表3-3）。相談対象者像は、この「総合支援資金貸付要件の適合度」と「償還の見込み度」の2つの総合的特性によって、大まかに分類することができる。

表3-2 説明された分散の合計

成分	初期の固有値			抽出後の負荷量平方和			回転後の負荷量平方和		
	合計	分散の%	累積%	合計	分散の%	累積%	合計	分散の%	累積%
1	1.931	24.135	24.135	1.931	24.135	24.135	1.909	23.867	23.867
2	1.437	17.961	42.097	1.437	17.961	42.097	1.458	18.229	42.097
3	1.185	14.808	56.905						
4	.986	12.323	69.228						
5	.857	10.716	79.943						
6	.665	8.314	88.257						
7	.517	6.465	94.722						
8	.422	5.278	100.000						

表3-3 成分行列

	成分	
	1	2
年齢 (60歳までの稼働年齢層)	.602	.169
世帯構成 (単独世帯)	.664	.101
資産 (持家)	-.525	-.099
住居 (定まった住居がない)	.372	-.214
本人の就労状況 (就業している)	.040	.841
本人の収入状況 (収入がある)	-.343	.786
生活費の困窮度 (全般的に生活費に困窮している)	.404	.032
他制度の利用状況 (住宅手当を申請・受給)	.656	.126

2) 総合的特性を用いた対象者の分類

第1主成分「総合支援資金貸付の要件適合度」の得点と、第2主成分「償還の見込み度」の得点を用いて、相談対象者143人を4つのクラスタに分類した(図3-37)。

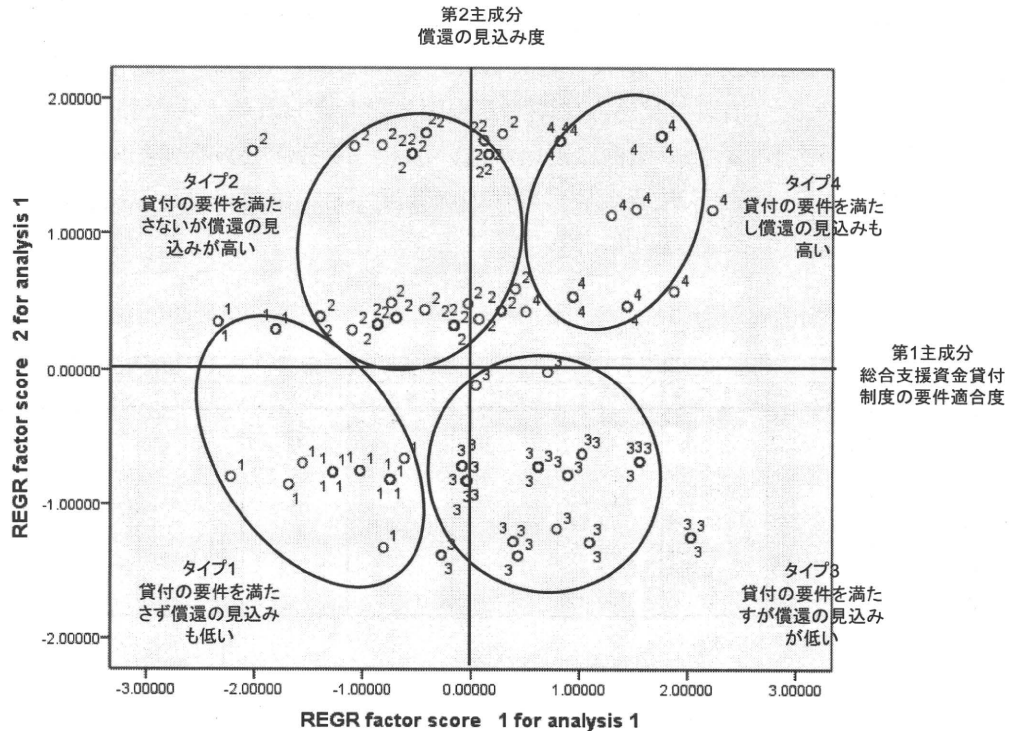


図3-37 相談対象者の類型

タイプ1は[総合支援資金貸付の要件を満たさず償還の見込みも低いタイプ]で、26人が分類された。タイプ2は[総合支援資金貸付の要件を満たさないが償還の見込みが高いタイプ]で、46人が分類された。タイプ3は[総合支援資金貸付の要件を満たすが償還の見込みが低いタイプ]で、54人が分類されもっとも大きな集団となった。タイプ4は[総合支援資金貸付の要件を満たし償還の見込みも高いタイプ]で、17人が分類されもっとも小さな集団となった。

3) 類型別相談対応の状況

上記の類型によって、担当者が相談受付時に判断した貸付の種類(複数記入あり)に違いがあるかどうかを、件数の多い「総合支援資金」「生活福祉資金」「緊急小口資金」の3つについて検証した。

総合支援資金の貸付が適当と判断された人は、タイプ3とタイプ4に集中しており、タイプ2は皆無であった(図3-38)。

総合支援資金とは逆に、生活福祉資金の貸付が適当と判断された人は、タイプ1とタイプ2に多くみられ、タイプ3とタイプ4には少なくそれぞれ1件と2件であった(図3-39)。

緊急小口資金の貸付が適当と判断された人は、すべてのタイプに分散し、それぞれ2~4割程度であった(図3-40)。

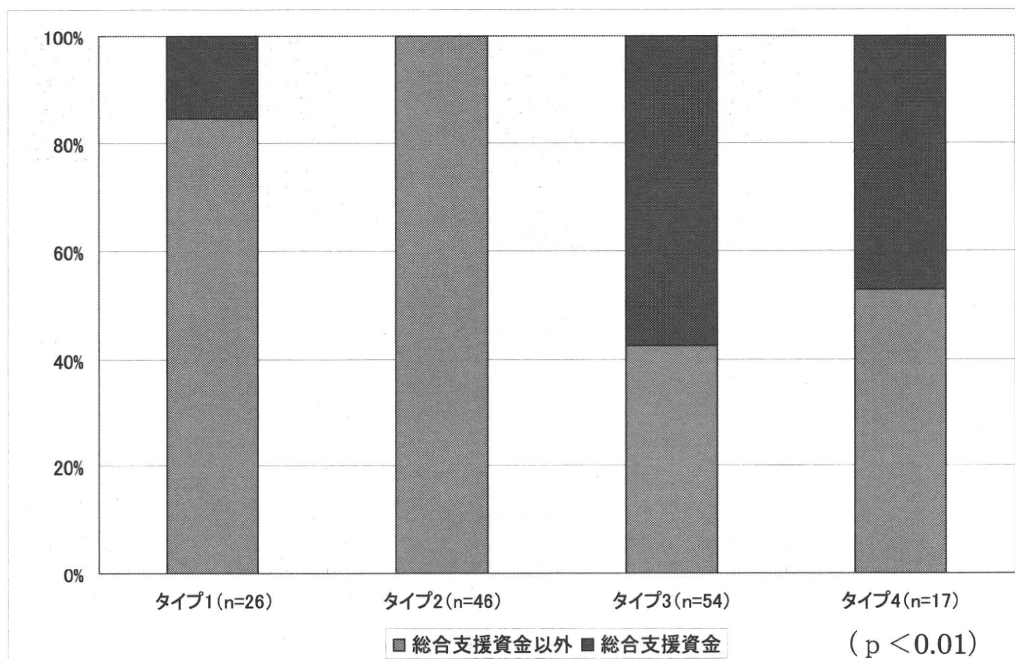


図 3-38 相談時に総合支援資金貸付と判断された割合

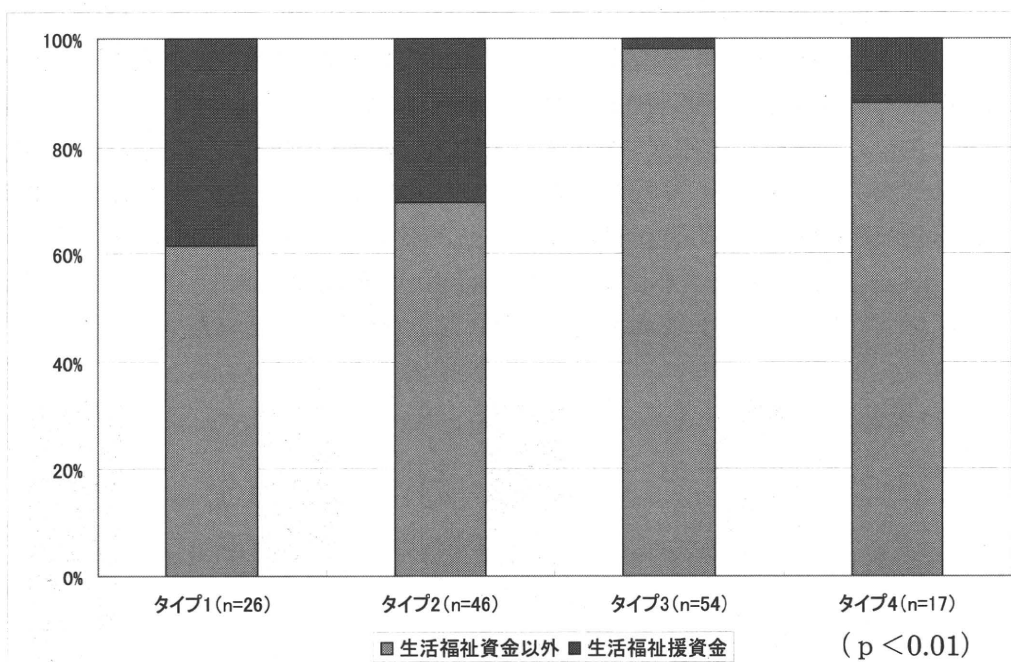


図 3-39 相談時に生活福祉資金貸付と判断された割合

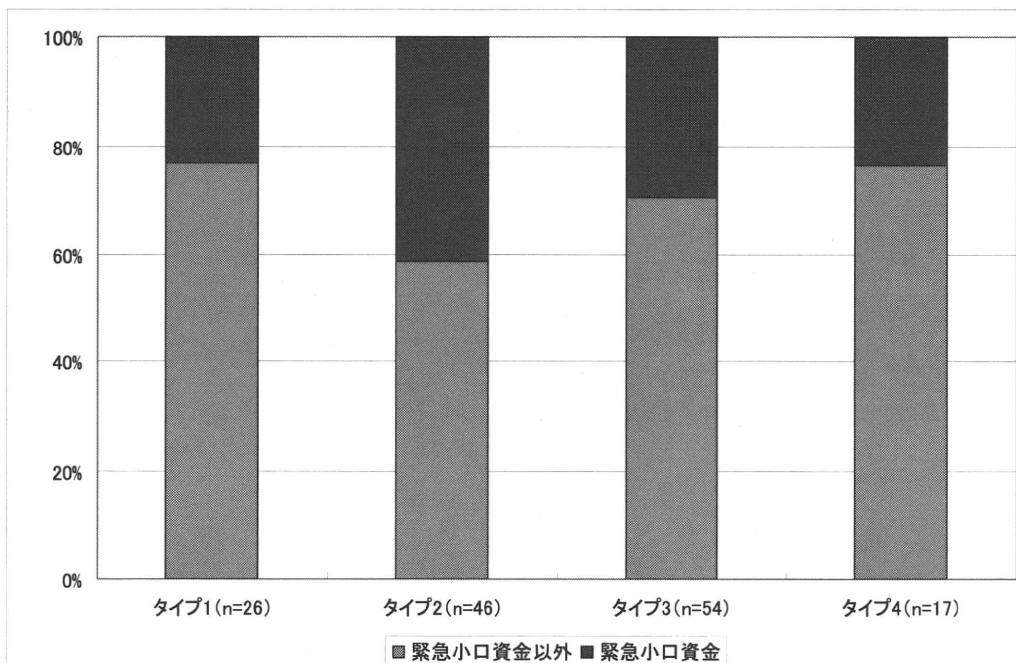


図 3-40 相談時に緊急小口資金貸付と判断された割合

対象者のタイプ別に貸付決定の状況を見ると、タイプ4では7割が貸付決定されていたが、タイプ1ではわずかに1件しか貸付決定されておらず、相談対象者と貸付決定の状況には統計的有意差があった(図 3-41)。すなわち、要件への適合度と償還の見込み度が、貸付決定に大きく影響していた。

さらに、他機関・他制度の紹介を含めて、対象者への最終的な対応状況を見ると、タイプ1とタイプ3、すなわち償還の見込みの低いグループで、他制度・他機関の紹介が行われている傾向が見られた(図 3-42)。結果として、タイプ3とタイプ4では、対象者の約6~8割弱に対して貸付または他制度の紹介が行われていたが、タイプ1とタイプ2ではその割合は4割に満たない状況であった。

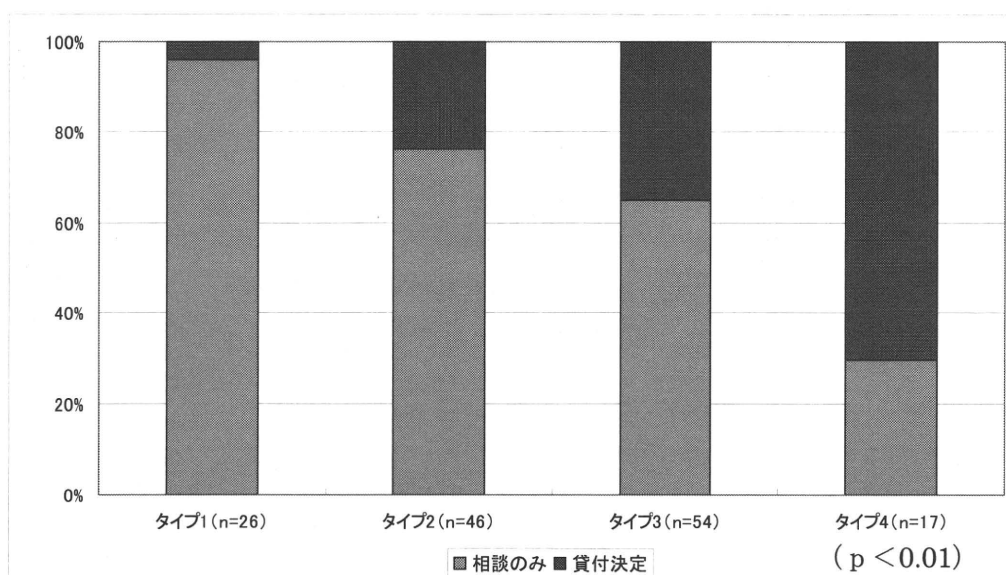


図 3-41 相談対象者の類型別貸付決定の状況